

平成 27 年度第 2 回「東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞」募集案内

1. 趣 旨： 東北大学または本学各部局と学生の相互交流を締結している海外の大学に留学する最も優秀な学生に賞を授与することにより、国際的な人材の輩出及び教育の国際化の促進に資する。
2. 対 象： ① 本学に所属する学部生及び大学院生（外国人留学生を除く）
 ② 大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する協定に基づき派遣される者で、下記の各号をすべて満たす者
 ・ 派遣期間の開始日が、平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日までのもの
 ・ 派遣期間は 3 カ月以上 1 年以内。ただし、共同教育プログラム（ダブルディグリープログラム）による派遣の場合は、1 年以上のものも対象とする。
 ③ 学業成績が優秀な者
3. 申請手続： 所定の申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて、所属部局の教務担当係に提出する。
- ※申請にあたっての留意事項
 受賞決定後、留学取りやめや変更が生じないよう修学環境の把握に努めるとともに派遣先機関との調整に留意すること。
4. 奨 励 金： 以下の準備金と奨学金を奨励金として受賞者に支給する。
 なお、対象となる留学にあたり、他の団体等から留学のための準備金や奨学金を受ける場合は、差額のみ支給することがある。
- (1) 準備金 渡航のために必要な一時金として支給する。
- | 留学先地域 | 金額（上限） |
|--------------|----------|
| 欧州地域、オセアニア地域 | 3 0 万円 |
| 北米地域 | 2 0 万円 |
| アジア地域 | 1 5 万円 |
| 中近東地域 | 1 5 万円 |
| その他の地域 | その都度定める額 |
- (2) 奨学金 留学する地域により、別紙のとおり月額 6 ～ 1 0 万円の範囲で支給する。
 ただし、日本に帰国している期間等は支給しない。
5. 選考方法： 申請書類に基づき、選考する。
6. そ の 他： 以下の場合、受賞の決定を取り消し、奨励金を返納させることがある。
 一 受賞を辞退したとき。
 二 留学中に退学したとき。
 三 留学中に停学等の処分を受けたとき。
 四 その他受賞者として適当でないと認められたとき。